

福生市子ども・子育て支援事業計画の修正箇所について

1 修正について

文章及び文言の修正については次のとおりになります。

なお、今回の削除及び修正・追記箇所については下線を引いた上で、削除箇所は二重取り消し線、修正・追記箇所については着色がしてあります。

2 修正箇所について

P 66

基本施策 4 相談機能の充実

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
3	ふっさ子育て なんでも相談	市民が利用しやすい場所において、育児、発達、教育・保育等の子育てに関する様々悩みや困りごとについて、ワンストップで相談が受けられる体制の整備を 検討 実施します。	検討 新規	子育て 支援課 子ども家庭 支援課

P 73

基本施策 2 障害児施策の充実

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
10	教育・保育施設での障害児の受け入れ	幼稚園、認定こども園、保育所では、「 軽度 の 集団生活に なじむことが可能な障害児を受け入れ、健全な社会性の成長発達を促進します。また、障害児を抱える保護者の就労を支援します。	継続	子ども 育成課

施策の方向5 子どもの放課後の居場所づくり

都市化や少子化の進行による子どもたちの遊び方の変化は、子どもどうしが集団で遊びに熱中して互いに影響し合って活動する機会を減少させ、様々な体験をする機会の喪失となっています。また地域社会の大人が地域の子どもたちに関心を払わない、積極的にかかわろうとしない、かかわりたくてもかかわり方を知らないなど、地域における地縁的つながりの希薄化の傾向も見られます。こうした状況は子どもの育ちに影響し、人格形成に大きな影響を与えています。

国は、子どもたちに関わる重大事件の続発などにより、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等を緊急的課題ととらえ、未来の日本を創る心豊かでたくましい子供を社会全体で育てるため、「地域子ども教室推進事業」として、地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援してきました。

また平成 26 年 7 月に厚生労働省と文部科学省が、「放課後子ども総合プラン」を策定し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童クラブ及び放課後子ども教室の整備を推進しています。

福生市では、「*ふっさっ子の広場事業」を平成 19 年度に立ち上げ、現在は市内全 7 小学校に拡大し、学童クラブや*児童館とともに、子どもの放課後の居場所となっています。

アンケート調査では、就学前調査において低・中学年（1～4年生）のうち、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うかの設問で、「ふっさっ子の広場事業」が 57.8%と最も高く、次いで「習い事」が 49.0%、「学童クラブ」が 48.0%となっています。また、自由意見においても、「ふっさっ子の広場事業」における様々なイベントが企画され安心して預けることができているという声があがっています。

学童クラブは、平成 22 年に 2 クラブを新たに開設したことにより、待機児童が解消されました。また、保護者の就労状況に対応するため、延長育成を実施しています。

今後も子どもたちが仲間や地域の人とふれあう場へ参加する機会を確保し、**するため、学校、地域、関係部署が意見交換会を行い、子どもの社会性を育てるため**気軽に利用できる施設や事業の充実を図るとともに、学童クラブ事業とふっさっ子の広場事業との連携を推進します。

また、中高生の放課後の居場所づくりなどでは、子どもに関係する団体や行政機関ごとの情報把握に止まり、情報の共有が進んでおらず、子どもの居場所がどこで、何をしているのか広く知られないままとなっていることから、地域で子どもに関する様々な活動を行っている民間団体や行政機関それぞれの立場を超えた協力が必要です。

基本施策1 子どもの居場所づくり

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
4	プレイパーク（冒険遊び場）の創造	従来の公園活用方法と異なり、子どもたちの自己責任のもとで創造力を工夫して遊びを創り出す、プレイパークの在り方や、を既存の公園に併設可能ななどの活用について市民との協働で検討します。	検討	施設課 道路公園課 子ども育成課
5 ☆	学童クラブ事業	小学校生を対象に市内12クラブで放課後対策として、学童クラブを実施します。軽度の障害児の受入を充実します。また、ふっさっ子の広場事業との連携を図ります。るとともに公共施設の活用について検討します。	充実	子ども育成課
8	水辺の楽校	子どもたちの居場所でもある「川の志民館」を活動拠点とし、水辺の体験学習や環境学習を通じて、子どもたちが自然と環境の大切さを体感することができる機会の充実を図るとともに、豊かな人間性を育むために「水辺の楽校事業」を推進します。	継続	環境課

基本施策1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
10	産前・産後支援ヘルパー事業	育児、家事等の支援を必要とする妊産婦のいる世帯に対して、家事等の援助を行うヘルパーの派遣を検討し行います。	検討 新規	子育て支援課 子ども家庭支援課

基本施策1 自立と協同の態度を育む幼児期の学校教育・保育の推進

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
15 ☆	※認定こども園	幼稚園と保育所が相互に連携して、子どもたちが一体的に教育・保育を受けられる施設の設置を推進します。への移行及び設置を、ニーズ量に応じて支援します。	継続	子ども育成課

基本施策1 幼稚園・保育所・小学校の連携

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
2	学習指導・生活指導スタンダード(仮称)の策定ふっさっ子スタンダードの活用	就学前教育と義務教育期の教育指導・支援の向上を図るために、学習指導及び生活指導における、幼稚園・保育所・小中学校の成長目標の共有化や学習内容の一貫化に向けた、「学習指導・生活指導スタンダード(仮称)」を策定します。「ふっさっ子スタンダード」を活用していきます。	新規	指導室 教育指導課

基本施策3 地域の教育力の向上

No	事業名	事業内容	方向性	担当課
1	保護者(親子)対象子育て支援事業	※地域子育て支援拠点で児童の保護者同士に交流の機会を提供し、啓発事業を通じて子育てに必要な知識の向上、悩みごとやストレスの解消等を図ります。	継続 充実	子ども育成課

(7) 病児保育事業

【事業概要】

病気の急性期や回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設等で児童を預かる事業です。

【現状】

*病後児保育については、平成20年11月に開設した福生保育園内の病後児保育室と平成25年4月に開設したすみれ保育園病後児保育室の2か所で実施しています。病気の子や保育中、体調不良児となった子を受入れる「*病児保育」は未設置となっていますが、~~設置を検討しています。~~ **したが、平成27年度の開設に向け、準備を進めています。**

【認可保育所における病後児保育の実施状況】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用者数	37人	61人	59人	40人	86人
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所

【今後の方向性】

病児・病後児保育について、実績よりもかなり多くのニーズが見込まれています。
*病後児保育については現状の定員（8人/日）で対応することは可能と見られますが、病児保育についてのニーズも高いと推測されることから、市内の医療機関に病児保育室を~~早期に開設することを検討~~ **平成27年度に開設**します。

【病児保育のニーズ量、実施箇所数及び提供量】

(年間)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量 (就学前)	1,564人	1,537人	1,494人	1,484人	1,418人
ニーズ量 (小学生)	267人	256人	254人	246人	228人
実施箇所数 (確保方策)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
提供量	1,831人	1,793人	1,748人	1,730人	1,646人
過不足 (提供量-ニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

3 組織改正に伴う課名変更について

平成 27 年 4 月 1 日の組織改正に伴い、課名の変更等が行われるため、計画内に記載してある課名を次のとおり変更いたします。

改正前	改正後
子育て支援課	子ども育成課 子育て家庭支援課
施設課	道路公園課
庶務課	教育総務課
指導室	教育指導課 教育支援課